

令和4年12月19日
水管理・国土保全局河川環境課

令和4年度『かわまち大賞』を決定しました

『かわまち大賞』は、全国で進められている「かわまちづくり」の中から、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰するものです。

このたび、有識者による審査委員会の審査を経て、2箇所の取組が大賞として決定されました。受賞者の表彰式は、令和5年1月10日（火）に国土交通省において行う予定です。

1. 受賞箇所

かわまちづくり名称	推進主体	関係自治体
盛岡地区かわまちづくり	盛岡地区かわまちづくり懇談会	岩手県盛岡市
石巻地区かわまちづくり	旧北上川河口かわまちづくり検討会 旧北上川堤防利活用協議会 旧北上川水面利用者協議会	宮城県石巻市

各箇所の取組及び評価は、「別紙①」及び下記動画をご覧ください。

盛岡地区かわまちづくり：<https://youtu.be/F1AGjTq9rNM>

石巻地区かわまちづくり：<https://youtu.be/AWcHtPduU7c>

2. 表彰式

- 日時 令和5年1月10日（火） 13時00分～13時30分頃
- 場所 国土交通省 国土交通大臣室（予定）
（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館）

3. 取材等

- 表彰式の撮影・取材を希望される報道関係者の方に限り、1月6日（金）12時までに、以下事前登録先に、社名・役職・氏名・連絡先（電話&E-mail）を登録ください。
【事前登録先】：E-mail：hqt-kawayorozu@gxb.mlit.go.jp
- 写真撮影にあたっては、進行の妨げにならないようお願いいたします。
- 公務等の都合により、開始時間・場所等が変更となる可能性があります。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、各社1名とし、マスクをご着用いただくとともに、風邪等の症状がある場合には参加を控えていただきますようお願いいたします。なお、腕章等を見える位置につけて下さい。
- 当日は、12時45分に4階エレベーターホールにお集まりください。

添付資料 [別紙①](#) 受賞箇所の取組及び評価 [別紙②](#) 審査委員会開催概要
[参考①](#) かわまち大賞の概要 [参考②](#) かわまちづくり支援制度の概要

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 課長補佐 村山、係長 坂本
TEL：03-5253-8111（内線35-432、35-433）、03-5253-8447（直通）
FAX：03-5253-1603



もりおかちく

盛岡地区かわまちづくり

【題名】 住民参加の「かわ」の活用 ～観光客数も着実に増加～
 【河川】 北上川水系・北上川・中津川（一級河川）



かわまちづくりの概要

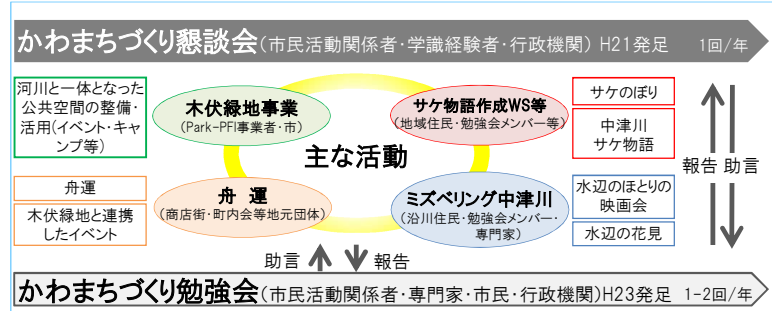
- 中心市街地の活性化が急務となっている中で、市内中心部を流れ、歴史的に市民に親しまれており、良好な観光資源でもある北上川、中津川の河川空間を活用することで、まちなかの賑わい創出や伝統的な行事など観光振興に繋げる多くの取組を市民、地域団体、民間、国、市が連携し実施している。
- 河川空間の整備にあたり、地元や民間事業者等の「まちづくりの視点」を取り入れ利用者の意見を反映することにより、コロナ禍においても「水際の居場所」としての開放的な空間が確保され、多くの市民に親しまれている。
- 北上川に新しい船着場を活用した舟運の本格運航に向けて「かわ」と「まち」を結んだ新たな取組をしている。

評価のポイント

- 北上川沿いの木伏緑地においては、東北地方初となる民間資金を活用した公園整備（Park-PFI）と併せ、河川空間を一体的に再整備することで、「かわ」と「まち」との一体的な賑わいを創出できていると、まちなかへの波及効果が出ていると評価できる。
- 木伏緑地運営者や中津川でのミズベリング検討会など、活動主体が新たに広がり、地域住民や民間事業者等による組織の活動が継続的に発展していると評価できる。

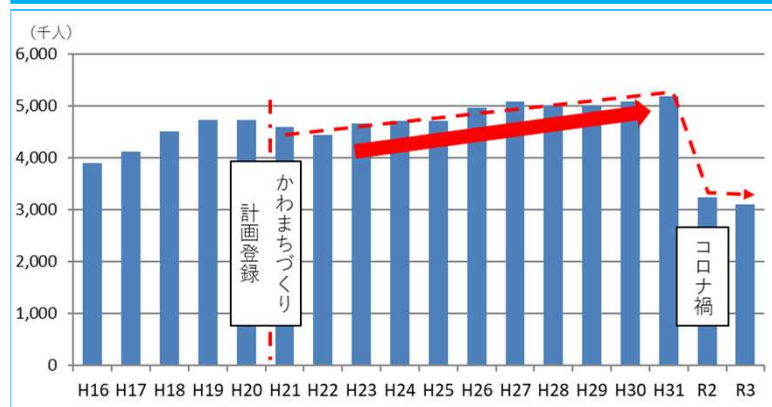
体制

- 推進主体：盛岡地区かわまちづくり懇談会



管理運営体制図

効果



盛岡市の年間入込客数の推移

問合せ先：盛岡市都市整備部公園みどり課

TEL：019-651-4111

E-Mail：kouen@city.morioka.iwate.jp



いしのまき ちく

石巻地区かわまちづくり

【題名】かわと共に発展する石巻市のまちづくり

【河川】北上川水系・旧北上川（一級河川）



かわまちづくりの概要

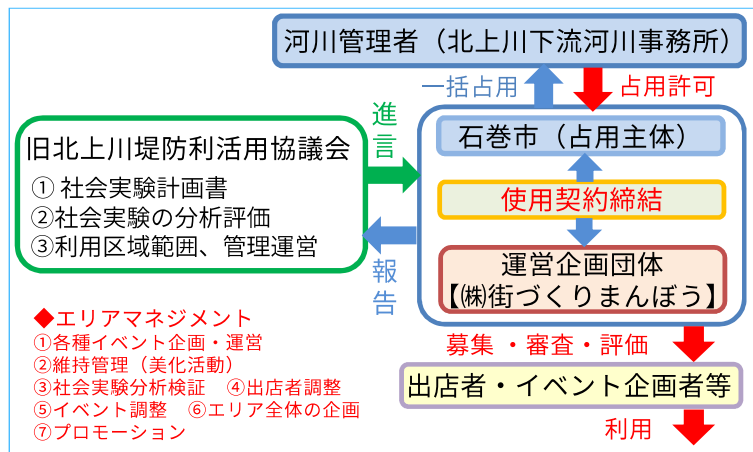
- 東日本大震災後の復興まちづくりとして無堤部区間への堤防整備とあわせてかわまちづくりを実施し、市街地に隣接する区間では堤防天端を拡幅し、愛称「かわまちオープンパーク」として定期的にイベントを開催し、堤防上にキッチンカーが出店する等、新たな観光・交流拠点の場となっている。
- 堤防に隣接する「いしのまき元気いちば」は、堤防背面に盛土と直立擁壁を設置することで、最大17m幅の「堤防一体空間」を創出しており、堤防から隣接する商業施設の2階部分に直接出入りできる。

評価のポイント

- 震災直前に策定したかわまちづくり構想を継承し、河川堤防上の利活用に配慮した整備のほか、様々な関係主体がかわまちづくりのプロセスに参画しているなど、かわとまちをつなげた賑わい・憩いの水辺づくりは高く評価できる。また、施設の構造的に優れたデザインの高さ、石や素材の選び方など、細部にまで様々な工夫が施されていると評価できる。
- 元気いちばは観光客だけでなく、市民にも日常的に利用されており、背後の復興公営住宅や民営住宅の整備と併せて河川空間が整備されたことで、まちへの波及効果も大きい。かわまちづくりの取組が復興まちづくりに大きく寄与していると評価できる。

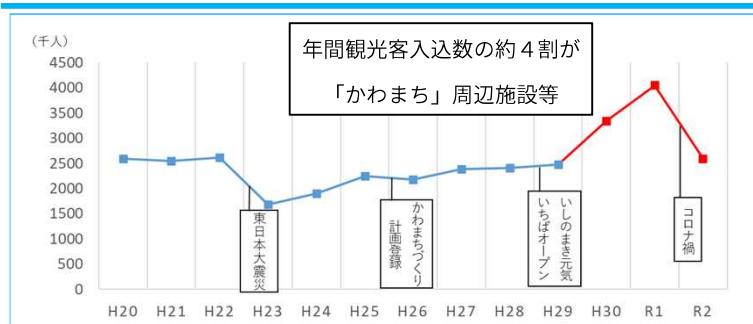
体制

- 推進主体：旧北上川河口かわまちづくり検討会、旧北上川堤防利活用協議会、旧北上川水面利用者協議会



管理運営体制図

効果



石巻市全体観光客入込数推移

問合せ先：石巻市河川港湾高規格道路整備推進課

TEL：0225-95-1111

E-Mail：ishwpromo@city.ishinomaki.lg.jp

令和4年度「かわまち大賞」
審査委員会開催概要

○開催日時:令和4年11月10日

○開催場所:国土交通本省会議室

1. 応募箇所

- 「かわまちづくり」支援制度には、現在、252件が登録されており、その中から今年度は、11件の応募がありました。

2. 審査委員会

- 審査委員会は、河川に造詣が深い、建築・都市史、観光、地域政策の分野の有識者4名で行われました。

	氏名	所属
委員長	陣内 秀信	法政大学 特任教授
委員	楓 千里	國學院大學 観光まちづくり学部 教授
委員	佐々木 葉	早稲田大学 創造理工学部社会環境工学科 教授
委員	中庭 光彦	多摩大学 経営情報学部 事業構想学科 教授

(五十音順、敬称略)

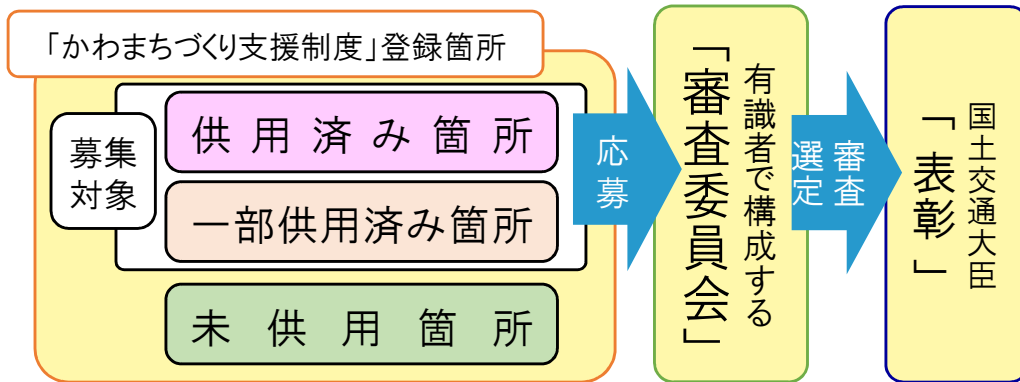
3. 審査結果

- 先進性、継続性、創意工夫、連携性、効果の5つ観点の評価をもとに、委員の総意により、「かわまち大賞」として2件が決定されました。

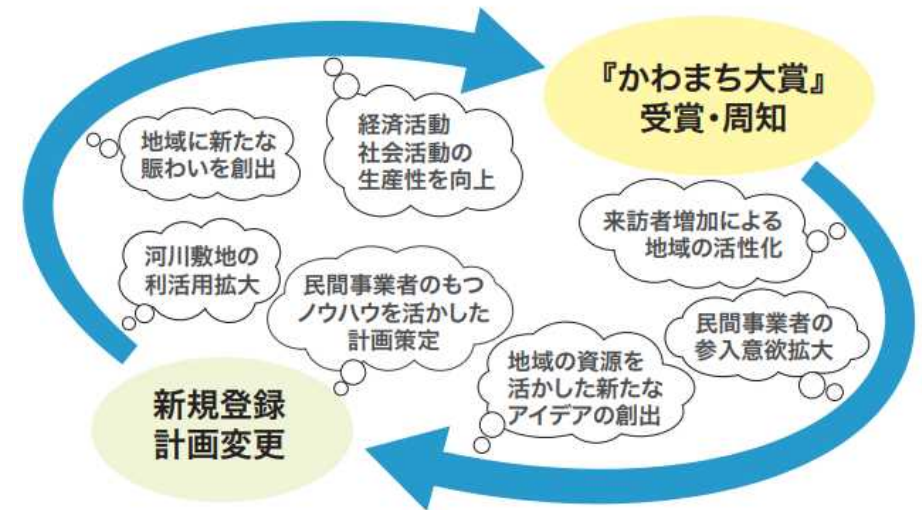
【参考①】『かわまち大賞』の概要

- 河川空間を活用し地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を「かわまち大賞」として国土交通大臣が表彰。表彰状・表彰楯が贈呈されるほか、全国規模のイベントでPRされる。
- 「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指す。

■募集対象



■かわまち大賞のねらい



■評価の観点

★先進性

「全国で初めてのオープンカフェ」
「全国の〇〇事業の先駆け」など。

★継続性

民間事業者の利益の一部を用いた
維持管理や環境改善など。

★創意工夫

地域の方々が積極的にボランティアガイドに参加したり、まち側とかわ側とで連携したイベントを実施するなど

★連携性

関係主体の役割が具体的で、定期的に情報共有を行いながら、活発的・安定的な利活用・維持管理を行っている場合など

★効果(地域の活性化)

観光者の増加や地域の活動の活発化、当該施設だけでなく、まち全体の訪問者数が増加するといった波及効果が確認できるなど。



ミズベリングフォーラムでのPR

【参考②】かわまちづくり支援制度の概要

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化、観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和4年8月時点:252地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等によるオープンカフェなど河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



水面上遊歩道のイベントや舟運等での活用
(道頓堀川/大阪市)



河岸緑地へのオープンカフェの設置
(京橋川/広島市)

先進的な取組の情報提供



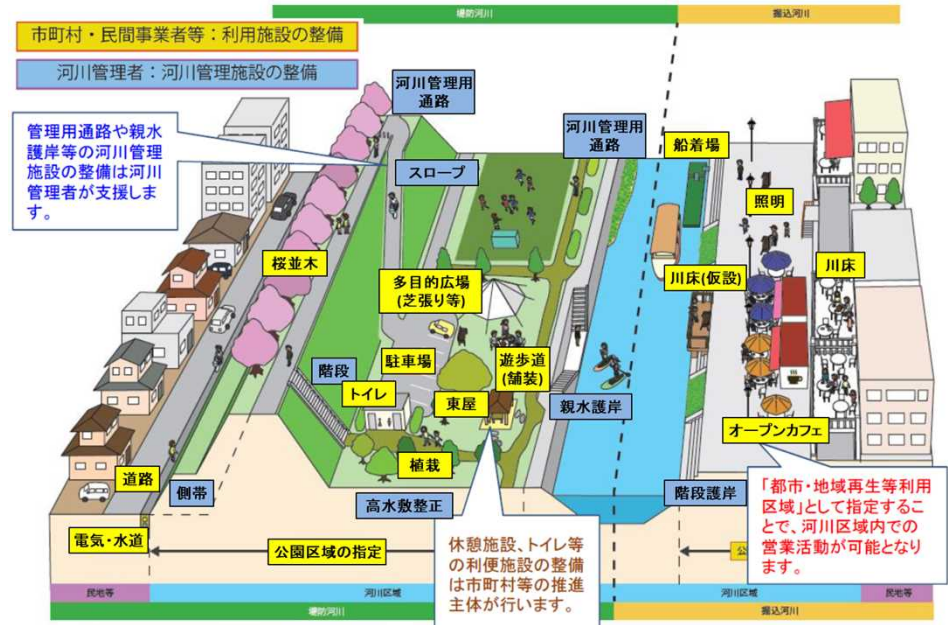
民間事業者のエリアマネジメントによる
管理・運営(信濃川/新潟市)



河川敷広場への新たな賑わい拠点の整備
(木曾川/美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川/長井市)



親水護岸の利用
(新町川/徳島市)